



Title	大阪大学経済学 69巻1号 表紙
Author(s)	
Citation	大阪大学経済学. 2019, 69(1), p. none
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/72683
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大阪大学経済学

第69巻 第1号

2019年6月

OSAKA
ECONOMIC
PAPERS

大阪大学経済学会
大阪大学大学院経済学研究科
大阪府豊中市待兼山町

大阪大学経済学

(欧文誌名 Osaka Economic Papers)

本誌は大阪大学経済学会・大阪大学大学院経済学研究科の紀要として年4回、邦文ならびに欧文の論稿によって刊行される。

本誌の編集は、大阪大学経済学会によって選ばれた編集委員3名により行われる。編集委員は寄稿された研究成果を選定し、論文・覚書・資料および書評に類別して本誌を編集する。

大阪大学大学院経済学研究科に所属する研究者はその研究成果を本誌に寄稿することができる。なお、大阪大学大学院経済学研究科に所属しない研究者による研究成果も、大阪大学大学院経済学研究科における研究と密接な関係にあるものについては寄稿することができる。

なお、寄稿する際は「大阪大学経済学会」会員として、年会費¥4,000を納入する必要がある。

大阪大学経済学会会則

- 第1条 本会は大阪大学経済学会と称する。
- 第2条 本会は経済学、経営学の研究と発表を目的とする。
- 第3条 本会の事務所を大阪大学大学院経済学研究科に置く。
- 第4条 本会は下記の事業を行う。
1. 雑誌「大阪大学経済学」の発行（年4回）
 2. 研究会及び講演会の開催（随時）
 3. その他、評議員会で適当と認めた事業
- 第5条 本会は下記の会員を以て組織する。
1. 普通会員（大阪大学大学院経済学研究科の教員、大阪大学の院生・学生・卒業生及び評議員会の承認を得た者）
 2. 賛助会員（本会の事業を賛助する者）
- 第6条 会員は本会の諸事業に参加できる。
- 第7条 本会に下記の役員を置く。役員の任期は2年とする。
1. 会長（大阪大学大学院経済学研究科長を以ってこれに充てる）
 2. 評議員（大阪大学大学院経済学研究科の教授・准教授・講師を以ってこれに充てる）
 3. 雜誌編集・庶務・会計の委員若干名（評議員中より互選する）
 4. 書記若干名
- 第8条 本会の運営はすべて評議員会の決議による。
- 第9条 会長は本会を代表する。
- 第10条 1. 普通会員は会費として年額4,000円を納入するものとする。
2. 賛助会員は会費として年額10,000円以上を納入するものとする。
- 第11条 本会則の変更は評議員会の決議による。

大阪大学経済学会評議員

会長 谷崎久志

評議員 (ABC順)

鳩澤 歩	Bénjamin Michel Claude Poignard	堂 目 卓 生	福 重 元 嗣
福田祐一	二神孝一	開本浩矢	廣田誠 (編集)
石黒真吾	祝迫達郎	笠原晃恭	加藤隼人
勝又壮太郎 (編集)	葛城政明	松村真宏	三輪一統
村宮克彦	中川功一 (会計)	西原理	西村幸浩
西脇雅人	新田啓之	延岡健太郎	大西匡光 (庶務)
太田亘	大竹文雄	恩地一樹	小野哲生
尾立唯生	大屋幸輔	Pierre-Yves Donzé	佐々木勝
関絵里香	椎葉淳	竹内惠行	谷崎久志
浦井憲 (編集)	Wirawan Dony Dahana	Xia Chenxiao	許衛東
山田昌弘	山本千映	山本和博	安田洋祐 (会計)